

企画展 東山道と「鎌倉街道」 展示解説

令和8年1月18日(日) 博物館ミニ講座3

プロローグ －東山道と「鎌倉街道」－

第Ⅰ章 東山道と古代道路

第Ⅱ章 「鎌倉街道」と中世の道

第Ⅲ章 幹線道路から「古道」へ

エピローグ －記録と伝承－



嵐山史跡の博物館
主任専門員兼学芸員 君島勝秀

このデータは、令和8年1月18日(日)に実施された埼玉県立嵐山史跡の博物館の博物館ミニ講座3「企画展 東山道と「鎌倉街道」 展示解説」で使用されたレジュメです。

本レジュメ中に使用されている写真及び図は、一部を除き、嵐山史跡の博物館で現在開催中の企画展「東山道と「鎌倉街道」」の展示パネルとして掲出されるとともに、企画展図録に掲載されています。

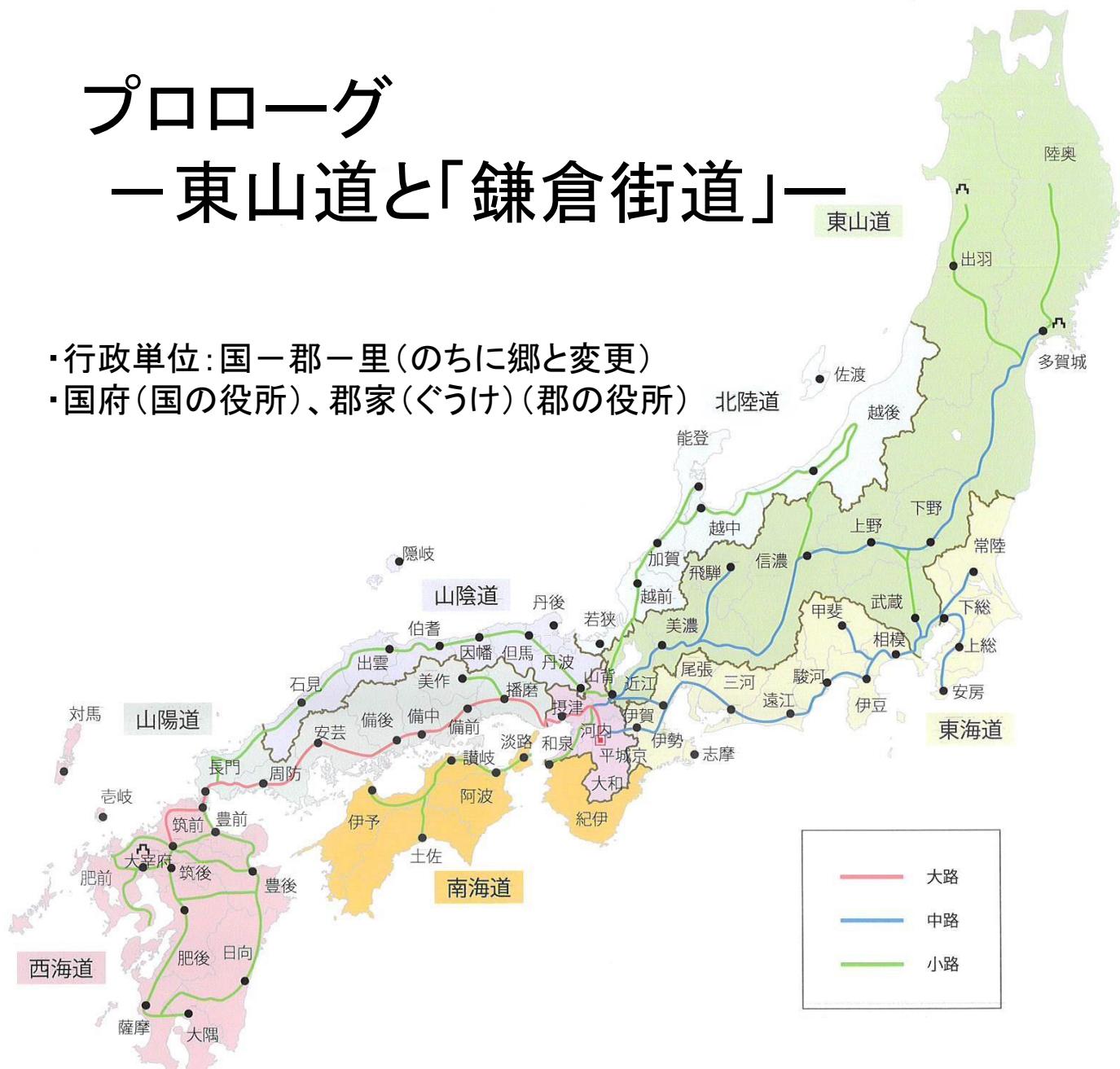
本レジュメは、個人目的で利用する場合を除き、複写及び転載を禁じます。

写真提供

小鹿野町教育委員会 川越市教育委員会 国分寺市教育委員会 埼玉県立文書館 所沢市教育委員会 鳩山町教育委員会 日高市教育委員会 深谷市教育委員会 毛呂山町歴史民俗資料館 吉見町教育委員会 嵐山町教育委員会

プロローグ —東山道と「鎌倉街道」—

- ・行政単位:国—郡—里(のちに郷と変更)
- ・国府(国の役所)、郡家(ぐうけ)(郡の役所) 北陸道



古代の国名と七道（川越市立博物館提供）

○東山道

・道路の存在は約1,300年前の律令時代に遡る。

- ・朝廷は全国を約60の国に分け、さらに「五畿七道」に区分し、都と国を結ぶ幹線道路(官道)を整備した。

- ・これらの官道は道幅約12mの大規模な直線道路で、30里ごとに駅家(うまや)(役人の休息・宿泊・馬の提供などを施設)を設けた。

※律令制での1里=5町=300歩=約5百数十m
当時の30里は、現在の約16kmに相当

- ・武蔵国は当初東山道に編入されたため、上野国、下野国と武蔵国府を結ぶ幹線道路(東山道)が南北に整備された。(※武蔵国は宝亀2年(771)に東海道に所管替えされた。)



宝亀二年以前の交通路



宝亀二年以後の交通路

第1回 国分寺・坂戸市合同企画展
「東山道武蔵路を探る」より引用

第Ⅰ章 東山道と古代道路

1 発掘された東山道

・近年の発掘調査によって、東京都・埼玉県で東山道とみられる道路遺構が発見され、道路規模と構造、ルートが明らかになった。(※県内6か所と東京都の東山道)

道路規模:道幅約12mの直線道路

構造:2本の平行の側溝を持ち、側溝間の路面には硬化面、硬化面下には波板状凹凸により、路面構築の跡がある。低地では粗朶(そだ)(細い木の枝)・砂礫を敷き、路盤改良し、盛土して路面をつくり、路肩に杭を打つ。路面構築や低地での路盤改良が入念に行われている。

国分寺市泉町地区の東山道(国指定史跡)



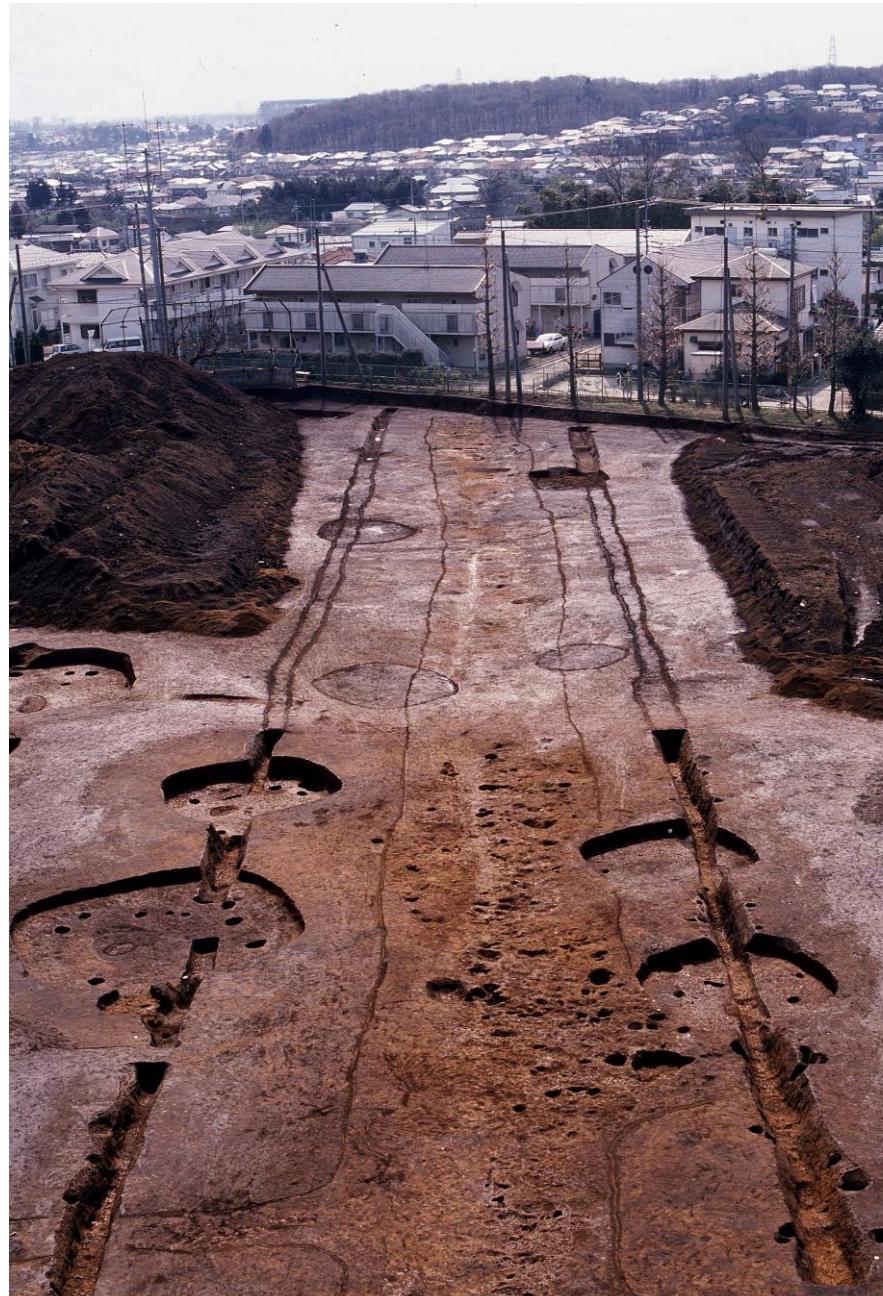
発掘された東山道

東の上遺跡(所沢市)

東山道駅家とみられる集落跡。道路遺構1は道幅約12m、長さ100m以上で発見。側溝を持ち、硬化面、硬化面下に波板状凹凸あり。出土遺物から7世紀後半から9世紀後半まで使用されたと考えられる。



道路敷設時の地鎮行為?
側溝から出土した須恵器(7世紀後半)



道路遺構1(北から)



西吉見古代道路跡(吉見町)

低湿地に造成された道路遺構。道幅約9～10m。路面の下層で路盤改良の跡が確認された。下層や路肩から7世紀後半から9世紀代の土師器・須恵器が出土。



粗朶と砂礫で路盤改良を行った跡

発掘された東山道



「弓」？の墨書—河川祭祀の跡か？
道路遺構と交差する河川跡から出土した
須恵器(9世紀代)

東山道 推定ルート

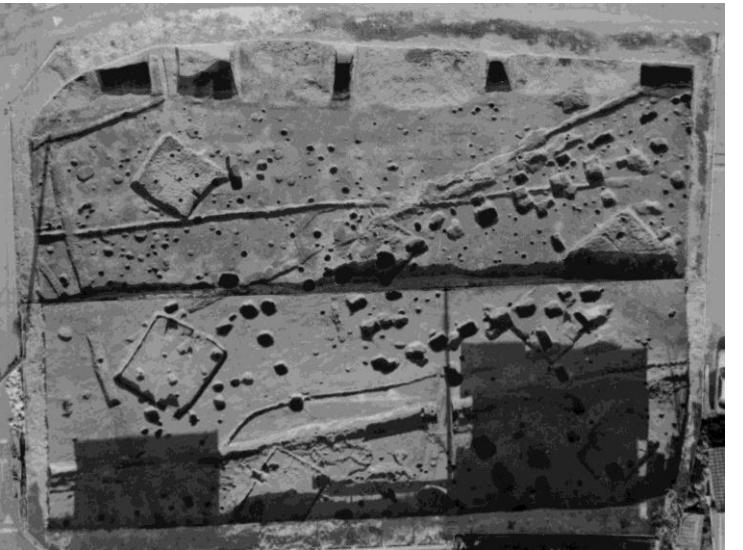
(東京都・埼玉県内)

武藏国府—武藏国分寺・尼寺—東の上遺跡(駅家)—八幡前・若宮遺跡(駅家)—霞ヶ関遺跡(入間郡家)—(高坂台地東部～熊谷市方面へ)

※丘陵地を避けて台地・低地を直線的に通る → 役人の連絡路と兵士の迅速な移動が可能



駅家の存在を示す土器
「駅長」墨書き土器
(川越市八幡前・若宮遺跡)



入間郡家の官衙(役所の建物)か
川越市霞ヶ関遺跡7～9次調査区



2 郡家と古代道路

- ・律令時代は、郡家(郡の役所)につながる道路、郡家と集落を結ぶ道路、集落どうしを結ぶ道路が整備された。
- ・郡家には官衙(かんが)(役所の建物)、正倉(しょうそう)(穀物などを保管する倉庫)、寺などが一定の区域に集まって建てられた。
- ・正倉は運河や河川に沿って建てられ、道路と接続することで、陸路と舟運(河川交通)の接点となつた。
- ・郡家は情報や文化の集積地であり、物流の結節点だった。



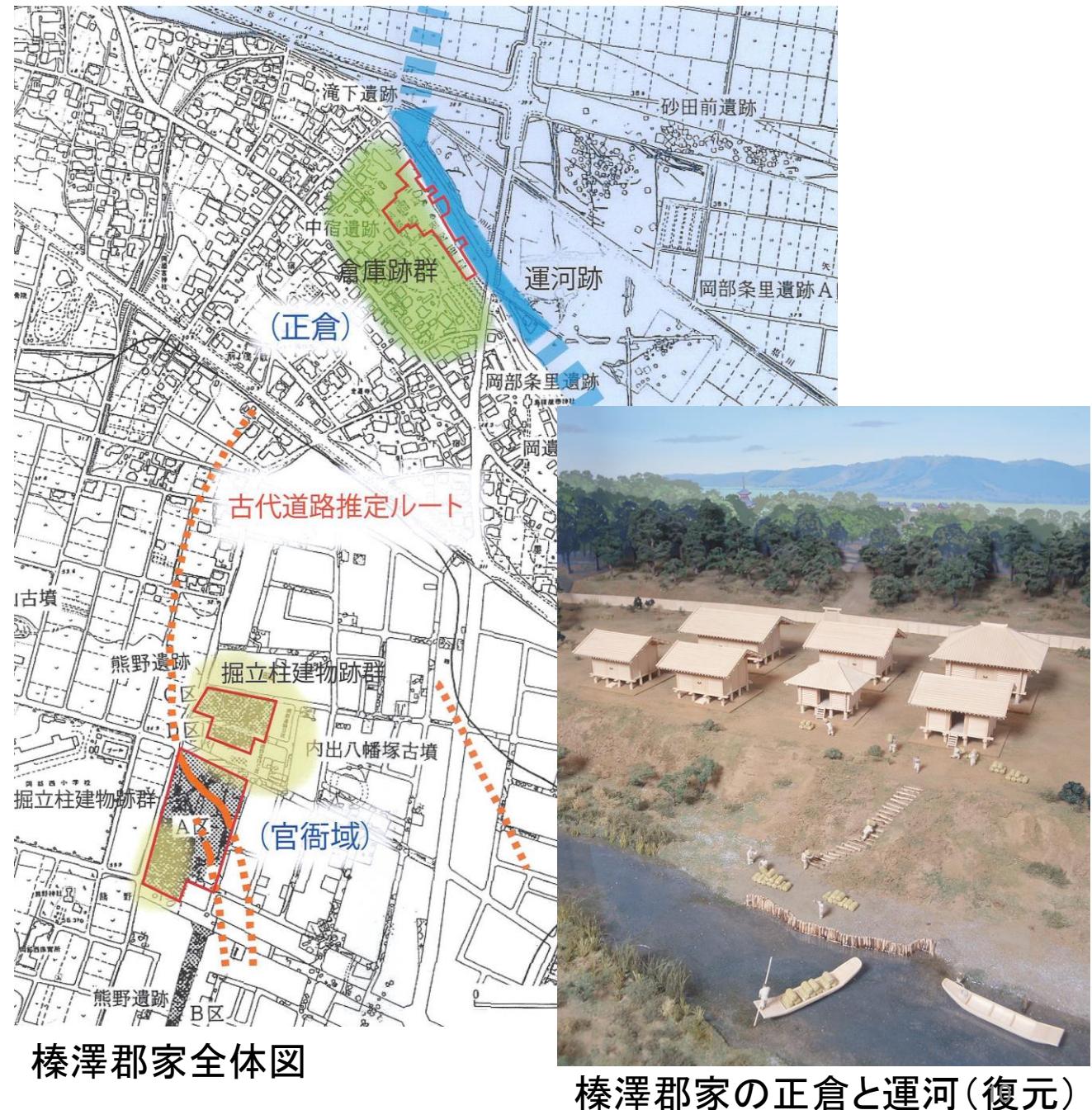
律令時代の武藏国と郡 ※赤線は現在の埼玉県
(博物館ブックレット『埼玉の官衙』埼玉県立歴史と民俗の博物館
より引用)

榛澤郡家の古代道路と運河

- ・深谷市中宿遺跡・熊野遺跡は榛澤郡家とされ、7世紀後半～10世紀初頭まで継続した。中宿遺跡が正倉、熊野遺跡は官衙域とみられる。
- ・中宿遺跡の倉庫群に沿って運河跡、熊野遺跡では幅約8mの道路遺構が確認された。



都から運ばれた土器
畿内産土師器(7世紀後半)(熊野遺跡)



幡羅郡衙遺跡群の古代道路

幡羅官衙遺跡群と古代道路 (2012 深谷市教育委員会より引用・加筆)



・幡羅官衙遺跡群(深谷市・熊谷市)は、古代幡羅郡の郡家とされ、正倉院、実務官衙遺跡、西別府祭祀遺跡、西別府廃寺で構成される。

・道路遺構は幅約8mで側溝が直線的に河川跡に向かって延びる。



郡家の竈屋
(厨房史跡の一つ)に
祀られた竈神か?

人面線刻
土製品
(幡羅遺跡)

郡家と集落を結ぶ古代道路



- ・日高市王神遺跡・拾石遺跡は古代高麗郡家の有力な候補地とされる。
- ・隣り合う両遺跡を幅3~4mの道路遺構が貫いている。
- ・小畦川に沿った台地縁辺部に分布する奈良・平安時代の集落を結ぶ道路と考えられる。

都からもたらされた貴重品



鳥形硯 (すずり)
(王神遺跡)

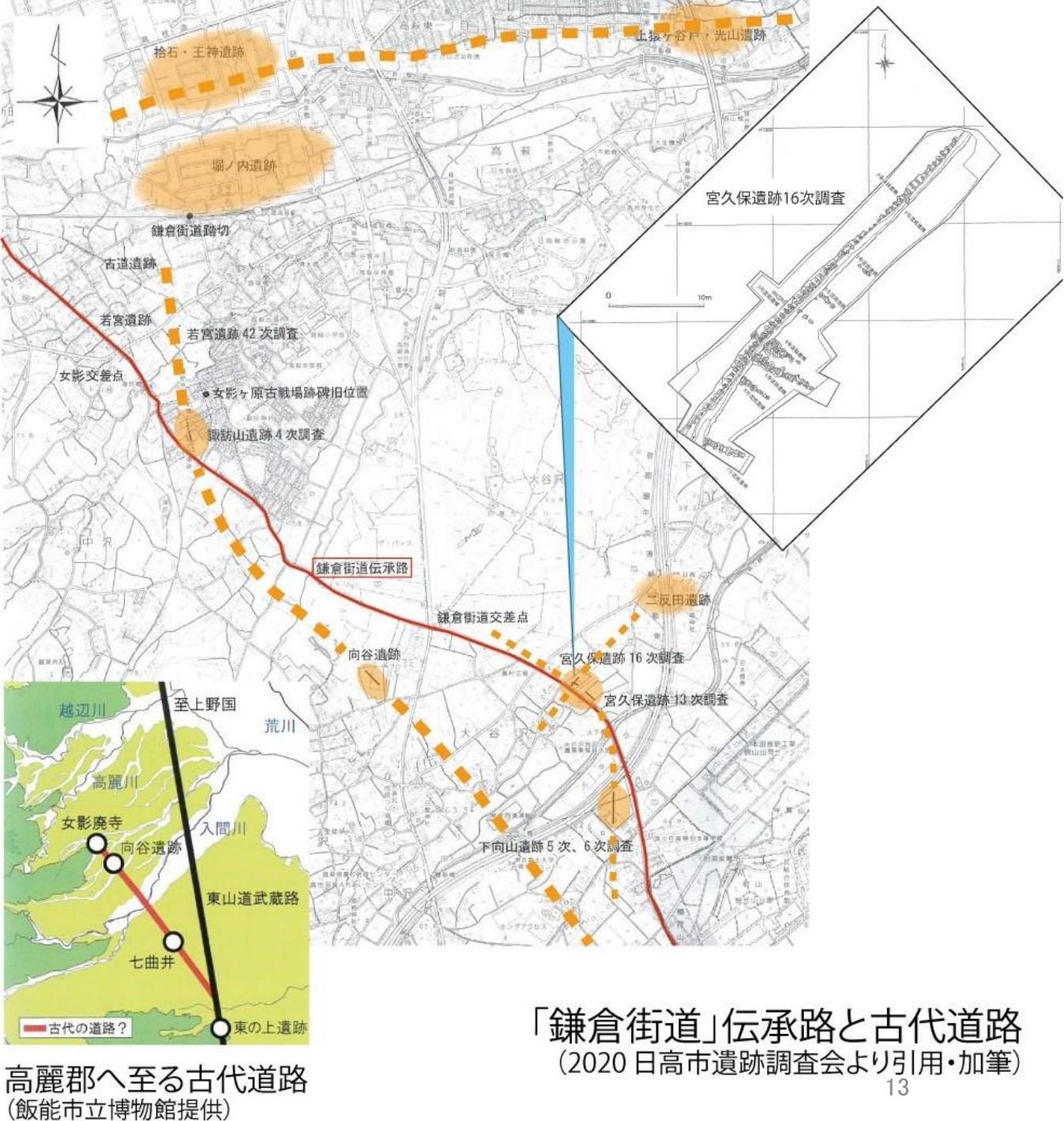
役人が身に付けるベルトの飾り

3 古代道路から「鎌倉街道」へ

- ・日高市向谷遺跡の道路遺構:高麗郡家と武藏国府を結ぶ古代の幹線道路と考えられる。
- ・日高市大谷沢～女影の地域
「鎌倉街道」伝承路に重なるように小規模な古代道路が確認されている。
- ・古代の幹線道路の道筋を引き継いで「鎌倉街道」が整備されていったと考えられる。

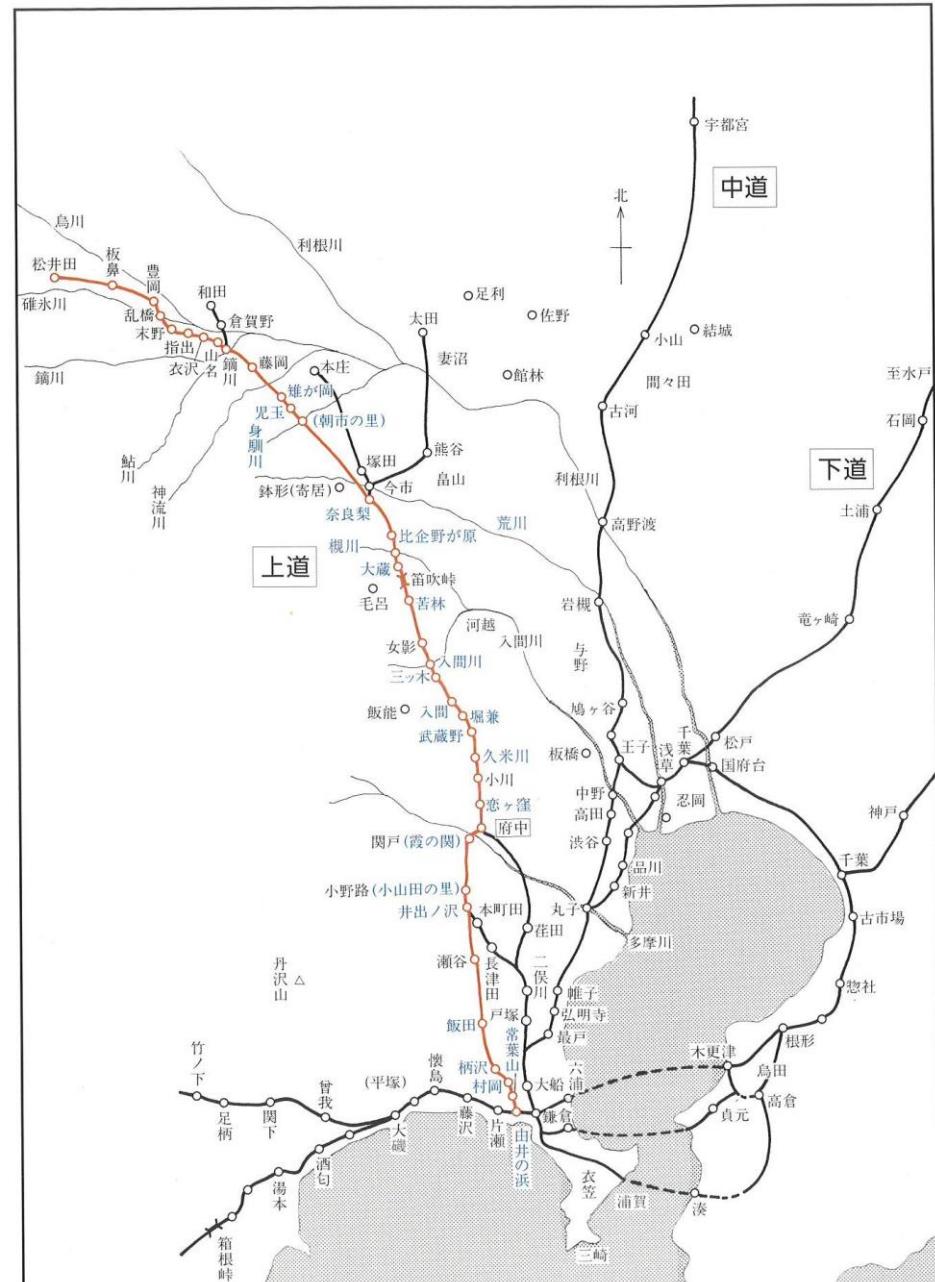


向谷遺跡 道路遺構:道幅3~4m、直線に延びる道路遺構が約70mにわたる。



第Ⅱ章 「鎌倉街道」と中世の道

- ・「鎌倉街道」は、鎌倉幕府が成立する12世紀末頃から15世紀代までの間、鎌倉を中心として地方各地(上州・信州・奥州など)を結ぶ幹線道路として、人々の往来や物流を支えた。
- ・源頼朝は奥州藤原氏の追討に際し、軍勢を「東海道」「中路」「下道」の3手に分けて発する(「吾妻鏡」文治五年(1189)七月十七日の条)
⇒現在の「下道」「中道」「上道」、多くの枝道とともに「鎌倉街道」伝承路として残る。
- ・関東各地の御家人の本拠地と鎌倉をつなぎ、連絡路・軍用道路として機能した。
- ・「鎌倉街道」が交差する河川の渡河点には、旅人が休息・宿泊する「宿」と呼ばれた集落が栄え、舟運と結んで物流の拠点となり、当時の宗教や文化を広める役割を担った。



「鎌倉街道」概要図

1 武士の館と道—河越館—

・河越館跡(川越市)は、秩父平氏出身の有力武士、河越氏が居を構えた館跡とされている。

存続期間:永暦元年(1160)(河越荘の成立)
～応安元年(1368)(平一揆の乱)

・館を外周する通路が「鎌倉街道」などにつながる。



武藏武士の本拠地と「鎌倉街道」 (1993 埼玉県より引用・加筆)



青磁碗・皿・香炉(13～14世紀)

2 宿の風景—苦林—

・毛呂山町堂山下遺跡は、「鎌倉街道」上道と越辺川が交差する渡河点にある中世の集落跡(13~16世紀初頭)で、鎌倉時代からあったとされる苦林宿に比定される。

・発掘調査により、街道沿いに軒を連ねる建物や集落の背後に墓域・供養地があることが分かってきた。



堂山下遺跡(西側集落)



崇徳寺跡中世墓



「鎌倉街道」上道と苦林宿周辺



鎌倉街道B遺跡



「鎌倉街道」上道



延慶の板碑

延慶3年(1310)に造立。高さ約3mに及ぶ大型板碑。元は崇徳寺跡に建っていた。
移転の際に、下から藏骨器(古瀬戸灰釉陶器2点)が出土。



古瀬戸灰釉陶器 水注・瓶子
(13世紀後半～14世紀初)
(県指定文化財)



板金加工職人の道具
けがき針(堂山下遺跡)



古瀬戸灰釉香炉・小皿・
天目茶碗
(堂山下遺跡)

3 もう一つの「鎌倉街道」—大蔵—

- 嵐山町大蔵は、「鎌倉街道」上道と都幾川が交差する渡河点で、中世の遺跡が分布。
- 「小代行平置文写」には「武藏国大蔵ノ宿」とあり、鎌倉時代の初期からの宿があったことがうかがえる。
- 街道の西側にある行司免遺跡は12世紀後半～14世紀頃の集落跡で、「大蔵ノ宿」の集落と考えられる。

※行司免遺跡は圃場整備事業による発掘調査が行われ、現地には井戸跡のみ現存する。



嵐山町大蔵の中世遺跡

(昭和 41 年 (1966) 埼玉県撮影 (埼玉県立文書館提供) に加筆)



【向徳寺】鎌倉時代の開基。境内に板碑が残る。



【大蔵館跡】13～14世紀前半の遺構、1辺約70mの方形区画溝

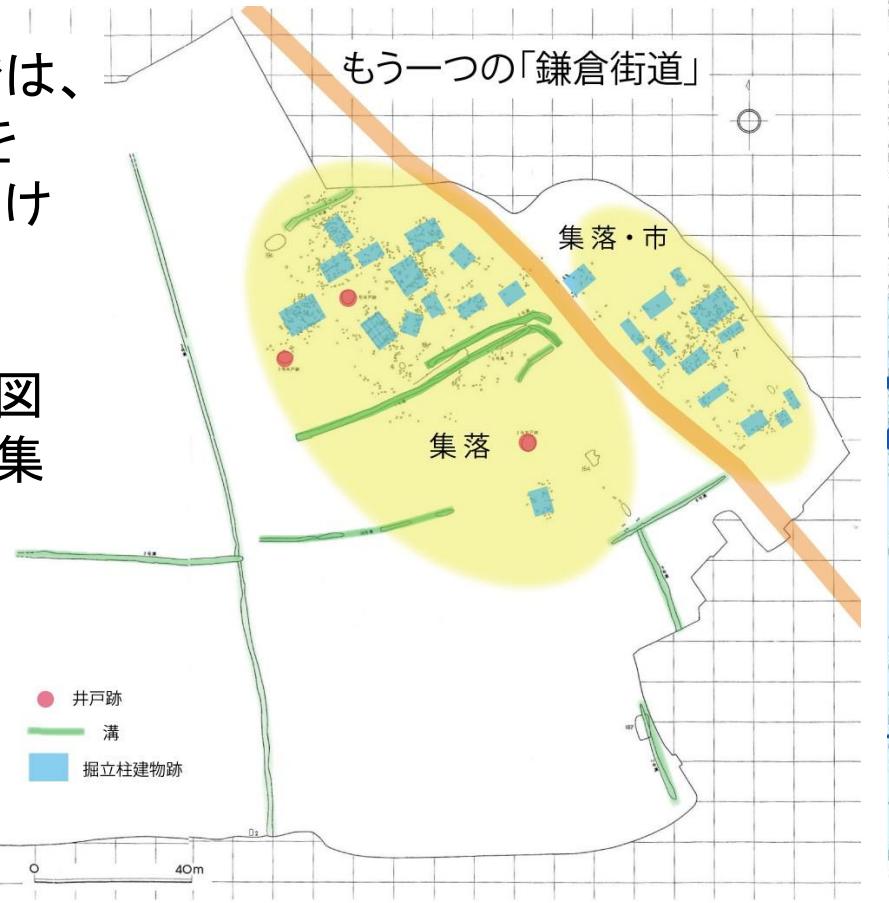
行司免遺跡(大藏宿の集落跡)

- ・迅速側図や空中写真では、縁切橋から行司免遺跡を貫き、都幾川の対岸を抜けた道がある。

- ・この道を調査区の遺構図に重ねると、道の左右に集落が分かれ、溝が道に直交する。

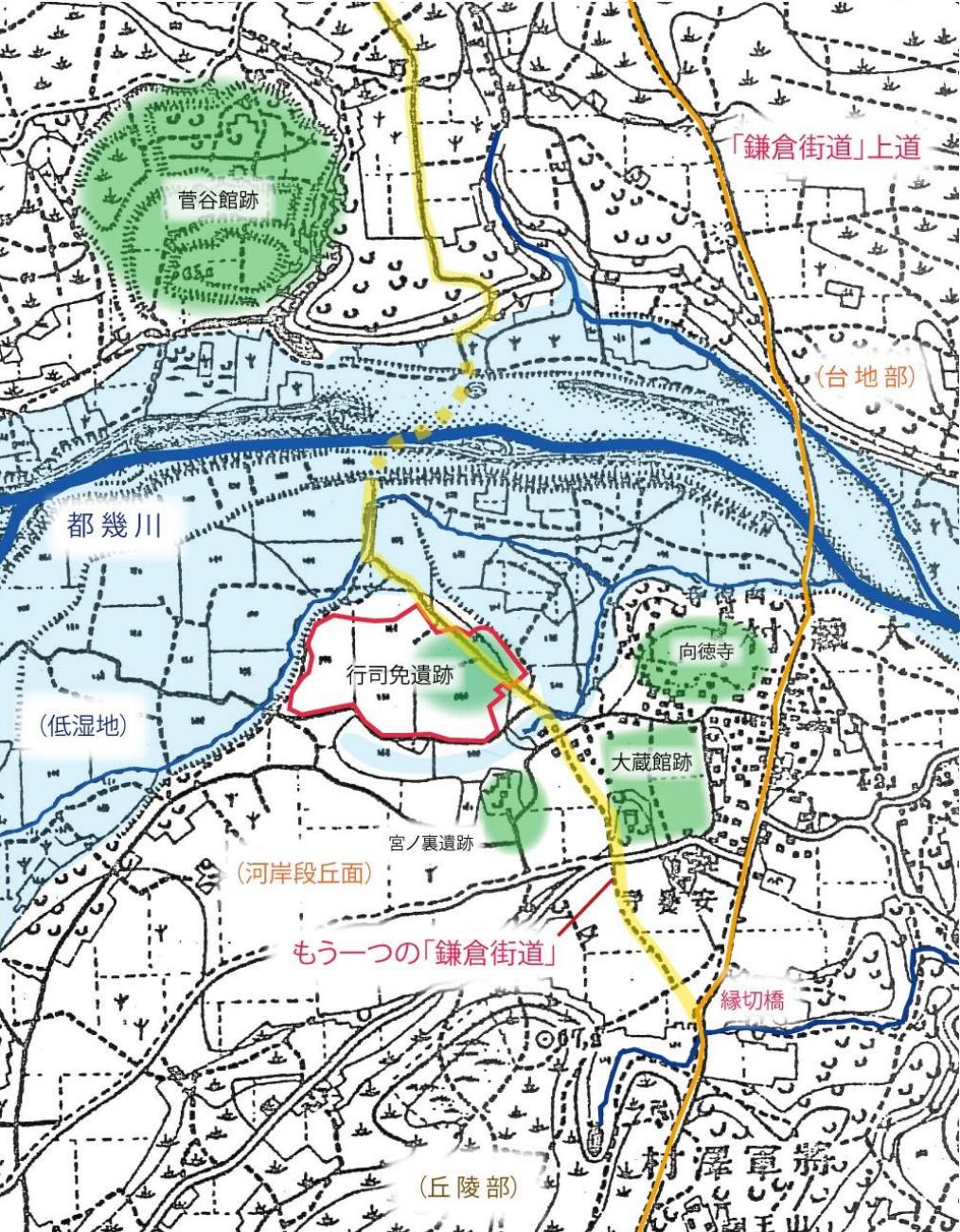


行司免遺跡出土遺物(13
～14世紀)



行司免遺跡調査区(中世) (1988 嵐山町遺跡調査会より引用・加筆)

- ・行司免遺跡が存続していた13～14世紀頃までは、この道が「鎌倉街道」上道と考えられる。



大藏宿(行司免遺跡)と「鎌倉街道」

(明治13～19年(1880～1886)迅速測図「菅谷村」より一部転載・加筆)

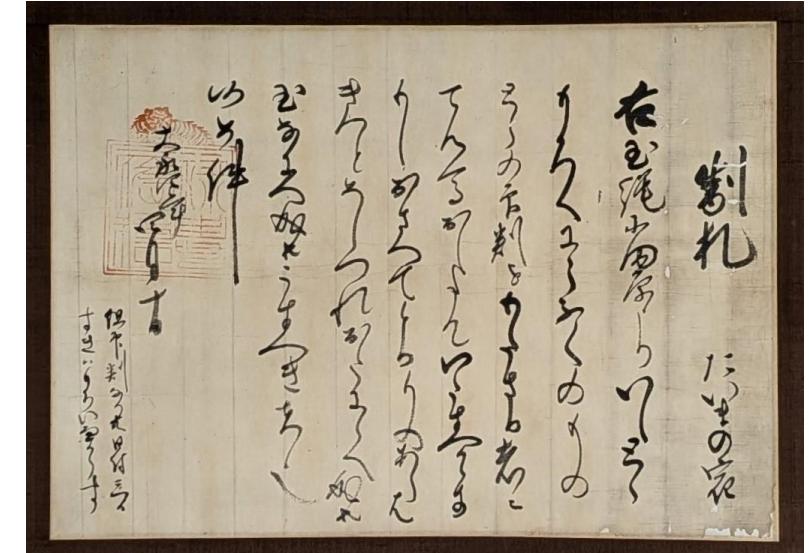
第Ⅲ章 幹線道路から「古道」へ

・戦国大名北条氏による関東支配で、小田原城と各支城を結ぶ交通網が整備され、「鎌倉街道」などの宿に伝馬制(てんませい)が導入される。

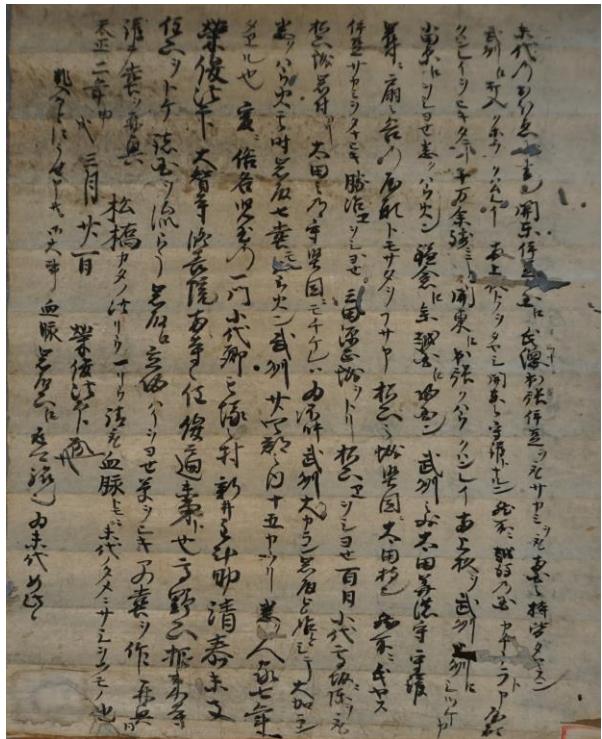
○伝馬制: 街道沿いの宿に連絡用の馬を常備させ、公用の駄賃を免除する。

・近世になると、江戸を中心とした街道が整備され、新たな宿場町が発達
⇒「鎌倉街道」は、「古道」と呼ばれるようになる。

戦国期の交通状況をうかがえる史料
栄俊筆松橋流血脉裏書(正法寺所蔵)
(東松山市指定文化財)



伝馬役を厳しく定める
大永四年四月十日北条氏朱印状
(埼玉県立文書館所蔵)



赤沼村株場争論裁許絵図

(鳩山町指定文化財)

(鳩山町教育委員会所蔵)

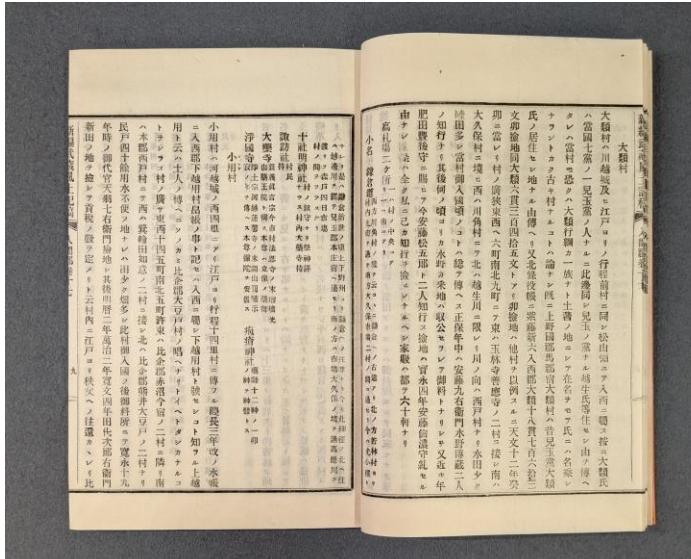
- ・寛文5年(1665)に、赤沼原の入会権をめぐる株場争論に対する幕府評定所の裁定を記した絵図。
- ・絵図には、現在の鳩山町と毛呂山町の越辺川を挟んだ南北の区域が描かれ、近世初期の街道と町や村の位置関係をうかがえる。
- ・「古道鎌倉開道」の墨書き。“かまくらかいどう”の表記が確認できる最古の史料。



拡大(左下部分)

エピローグ —記録と伝承—

- ・近世以降、「鎌倉街道」は地域の生活道路として存続した。
- ・近世には多くの道が「〇〇街道」と呼ばれるようになり、「鎌倉街道」の呼称がこの頃に定着した。
- ・中世の幹線道路は「かつて鎌倉まで通じていた道」という伝承は地域の人々に受継がれ、土地に様々な痕跡を残しつつ、地誌などにも記録された。



文芸の世界に登場する
「鎌倉街道」
鎌倉街道女敵討(享和3年(1803))
(さいたま文学館所蔵)

「鎌倉街道」に関する伝承
を記録
新編武蔵風土記稿
(埼玉県立文書館所蔵)

コラム

- ① 駅家と馬
- ② 須恵器と瓦を運んだ道
- ③ 板碑の来た道
- ④ 白旗一揆の行軍路
- ⑤ 中世の祈りの道



ロビー展 「鎌倉街道」周辺の文化財

「鎌倉街道」上道の周辺に残る文化財や伝承地を写真で紹介。

